

意識しておくことは次のとおりです。

### 登下校中に危険なことが発生したら？

#### 危険等発生

- 不審者
  - 情報収集、安全確保のため現場へ
  - 身柄が確保されず危害を加える恐れのある場合は、迅速に全家庭へ連絡
- 交通事故
  - 情報収集のため現場へ
  - 救急搬送されている場合は病院へ
- 地震発生
  - 安全確認のため校区へ（自転車、徒歩）
  - 児童生徒等の所在確認（停電、電話不通の場合の連絡方法の確立）

- 必要に応じて対策本部設置
  - 登下校の方法
  - 保護者への説明
  - 授業実施の可否
  - 再発防止策 等

- 事前の安全指導●
  - ❖子ども110番のいえの場所や役割を確認
  - ❖自宅や通学経路近辺の避難場所を確認
  - ❖近くの大人へ助けを求める方法
  - ❖近くの大人の指示を聞くこと 等



### 校外活動中に危険なことが発生したら？

#### 危険等発生

- 不審者
  - 児童生徒等への接近阻止
- 交通事故
  - 緊急時には救急車を要請
- 地震発生
  - 「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所」に避難

- 二次的対応
  - 学校への連絡、学校からの指示の確認
  - 保護者への連絡を要請（直接連絡の場合は、学校にその旨を連絡）
  - 地震の場合は近くの避難場所に避難（事前の確認が必要）

- 帰校
  - 学校と連絡を取り、安全な帰校経路、方法の情報を得ながら手段を検討
  - 最も安全な方法で帰校

<帰校が困難な場合、または学校が危険な場合>

  - 現地で保護者への引渡し

- 事前の下見(準備)●
  - ❖予定している活動に危険はないか
  - ❖利用する交通機関の安全対策は万全か
  - ❖どのような自然災害が考えられるか
  - ❖大規模な地震の際には、どこに避難するのか
  - ❖近くに病院はあるのか 等

特に宿泊を伴う活動では宿泊先の非常口や避難経路を確認

児童生徒等のみでグループ活動を設定する場合は、考えられる危険について、対応を指導しておきましょう。

<教育活動再開に当たっての心のケア>  
強い恐怖や衝撃を受けた場合、ストレス症状が現れることが多くあります。一見通常の様子であっても心に傷を抱えていることがあるため、家庭と十分連携し、児童生徒等の健康観察を徹底しましょう。  
なお、二次被害の拡大と心の応急対応として、CCST（京都府学校危機支援チーム）の派遣もあります。

### 3 京都府における安全教育の段階

低年齢の段階で危険を回避する行動を身に付けること、また、年齢が上がるにつれて、安全な社会づくりに主体的に関わろうとする気持ちを高めることが大切です。それぞれの発達段階を理解して、適切な指導を行うために、京都府では次の視点に基づいて安全教育を推進することとしています。

- 幼児** 危険に気付き、大人に伝える  
「あぶないことがあったら 先生におしえてね」
  - 小学生** 危険を理解し、身を守る  
「どうして気を付けなければならないか わかる？」
  - 中学生** 危険を予測し身を守り、率先して行動する  
「きみたちを頼りにしてるからね」
  - 高校生** 自他の安全を守り、社会と共生する  
「高校生としての役割を果たそう」
  - 障害のある児童生徒等** 危険を避ける力を付ける  
「危険なときこそ 身を守る」
- 冊子参照 (p7) 学校における安全教育の視点

どんな危険が発生しても、とにかく落ち着いてください。そして、危険等発生時対応要領をもとに自分が行うべきことを考えてください。救急車の要請や、警察への通報の際も落ち着いてください。下記の内容を電話から見えやすい場所に掲示しておきましょう。

緊急連絡先	◇救急車 119番	◇消防車 119番	◇警察 110番
伝える内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校名</li> <li>●住所</li> <li>●電話番号</li> <li>●何があったのか</li> <li>●(警察へは) 不審者の特徴</li> </ul>		
病院	科	電話番号	
病院	科	電話番号	
病院	科	電話番号	

<参考> 京都府教育委員会ホームページ  
いのちを守る「知恵」をはぐくむために  
～学校における安全教育の手引～ 東日本大震災の教訓を踏まえて  
URL <http://www.kyoto-be.ne.jp/hotai/tebiki/mokuji.htm>

# いのちを守る「知恵」をはぐくむために

～ 学校における安全教育の手引 ～  
東日本大震災の教訓を踏まえて【教職員携行版】

- ◆ 子どもたちが自ら判断し、自ら行動する「いのちを守る『知恵』」のはぐくみを目指しましょう。
- ◆ 教職員は教育活動全体を通して安全に関する指導を行うとともに、自らの危機対応能力をさらに高めましょう。

### 京都府の学校における安全教育の目標

- わかる**  
安全確保のために必要な事項を実践的に理解する（展望する力）
- 助かる**  
危険予測に基づいた安全な生活を送る基礎を培う（挑戦する力）
- みんなで助かる**  
安全な社会づくりへの資質・能力を育てる（つなげる力）

<教職員の皆さんへ>  
本リーフレット及び平成24年1月発行の「いのちを守る「知恵」をはぐくむために～学校における安全教育の手引～東日本大震災の教訓を踏まえて」を日々の学校安全教育に活用しましょう。

京都府教育委員会

### 1 教職員として危険発生時に備えて

### 学校で危険なことが発生したら？

#### 危険等発生

不審者侵入、地震、火災、原子力災害、授業中の事故 等

各学校で予想される危険等に対応した危険等発生時対応要領（危機管理マニュアル）に基づき、危険等が発生した際の対応について全教職員の共通理解を図っておく必要があります。ただし、発生時にマニュアルを見直している時間はありません。危険に即応できる力を養っておきましょう。

